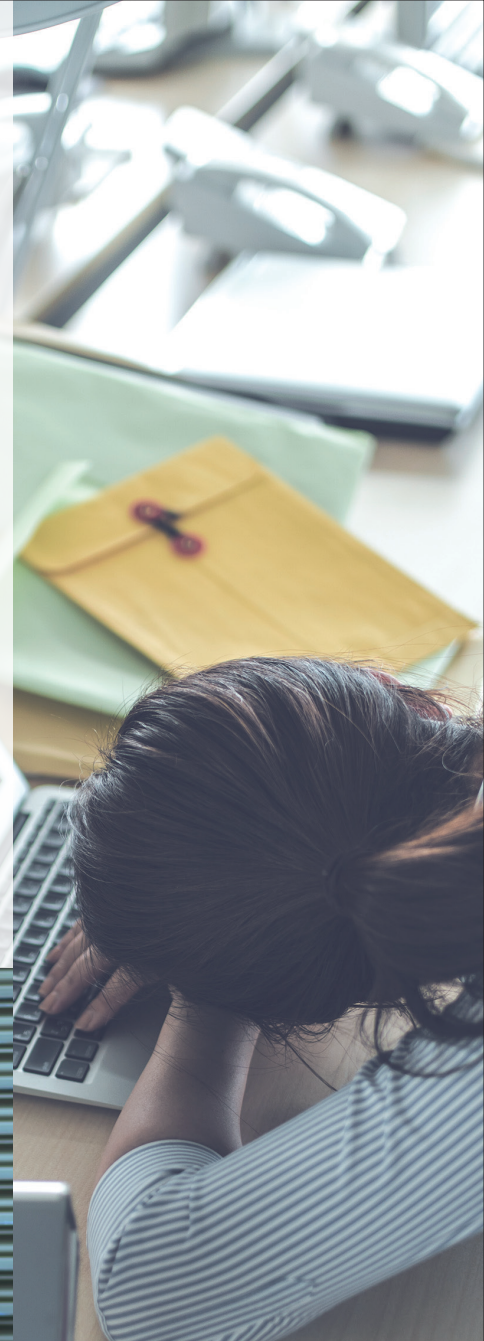


2019

# 全国一斉 労働 トラブル 110番



働き方改革関連法施行！職場のお悩みご相談ください

司法書士が電話にて労働トラブル等に関する相談に**無料**で応じます。

令和元年 **12月8日** 日 10:00～17:00まで

相談電話番号



**0120-033-544**

- 労働相談全般（賃金、残業代、解雇、セクハラ・パワハラ・マタハラ、ブラック企業問題、違法派遣問題等）
- 借金問題 ●住居問題 ●生活保護・生活困窮者自立支援法 ●離職者支援制度の紹介

当日以外の相談電話番号

※通話料はご負担ください

当日以外でも司法書士が労働電話相談に応じます  
全青司労働トラブル専用ダイヤル ☎ **03-3351-4911**

受付時間 **毎週水曜日** / 17:00～19:00 (祝祭日は除く)



LINEでの相談も受け付けております

QRコードから友達追加

または @771zceam で検索

開催日以降は左記電話相談をお願いします

お問い合わせ先 / 生活再建支援推進委員会《担当 手嶋》 TEL/0942-23-6077

主催 / 全国青年司法書士協議会